

令和5年 第6回

小樽市農業委員会議事録

小樽市農業委員会

1 開催日時 令和5年8月24日(木) 午前10時00分

2 公示日 平成5年8月16日

3 開催場所 小樽市役所本庁別館4階第3委員会室

4 出席委員 (9人)

会長	11番	北島	吉治
委員	2番	澤田	幸孝
	3番	浜谷	礼子
	5番	木露	正敏
	6番	古里	和夫
	7番	佐々木	晴男
	10番	川畑	正美
	12番	今堀	政藏

5 欠席委員 (4人)

1番	田口	玲子
4番	吉川	孝一
8番	三國	幸一
9番	岩部	利治

6 議事日程

○議案

(振興係)

・議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

○報告

(農地係)

・報告第1号 現況証明書交付の報告について

○その他

7 農業委員会事務局職員

事務局長 本庄 秀行

振興係長 樋口 博一

農地係長 世戸 幹彦

振興係員 星田 洋

農地係 光野 雅士

8 会議の概要

事務局 長	<p>ただ今から、令和5年第6回小樽市農業委員会総会を開会いたします。</p> <p>今回は14名中10名であります。定足数に達していますので、総会は成立していることを報告いたします。</p> <p>それでは、小樽市農業委員会会議規則第9条の規定により、以降の議事の進行は、北島会長にお願いいたします。</p>
議 長	<p>これより議事に入ります。</p> <p>小樽市農業委員会会議規則第10条に規定する議事録署名委員に2番澤田委員、3番浜谷委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」を上程いたします。</p> <p>事務局より説明します。よろしくお願いいたします。</p>
事 務 局 (農地係長)	<p>議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」御説明いたします。</p> <p>農地法第3条第1項の規定による所有権移転の許可申請がございました。</p> <p>御手元に配布しました資料を御覧ください。</p> <p>申請に係る農地の所在場所は、〇〇（面積は1,288㎡）になります。〇〇から〇〇に向かう通り沿いに位置しており、直線距離にして、約200mです。</p> <p>譲渡人は、この農地の所有者である〇〇さんで、相続により取得した土地であります。譲受人は叔父さんに当たります〇〇さんです。現在、〇〇さんは〇〇市に在住のため、以前より〇〇さんが自分の農地と今回の土地を維持、管理しておりました。</p> <p>今後も、〇〇さんは土地の利用予定はないこと、管理が出来ないことから今回の申請に至ったものです。</p> <p>農地法第3条第2項各号との関連性については、資料にありますとおり、</p> <ol style="list-style-type: none">① 取得後において農地の全てを効率的に利用して耕作すること、② 機械、労働力、技術、地域との関係などをみても問題がないこと、③ 権利を取得しようとする者又は世帯員等がその取得後において行う耕作の事業に必要な農作業に常時従事すると見込まれること、などとなっています。 <p>以上により、本件は農地法第3条第2項各号には該当しないこ</p>

<p>議 長</p>	<p>とから、所有権移転の許可要件は全て満たしていると判断される ものです。 説明は以上となりますが、この農地に係る所有権移転の可否に ついて、御審議のほど、よろしく申し上げます。</p>
<p>今 堀 委 員</p>	<p>ただ今説明がございました。この案件について、御意見・御質 問等がありますか。</p>
<p>事 務 局 (農地係長)</p>	<p>だいたい場所はわかりますが、ここは崖地になっていますか。</p>
<p>委 員</p>	<p>自宅の建っている裏の土地の半分くらいは緩い傾斜になってい まして、それ以降が結構きつい傾斜です。そちらの方は、林があ る状態で、手前の方だけを耕作している状態です。</p>
<p>事 務 局 (農地係長)</p>	<p>耕作しているのですか？</p>
<p>議 長</p>	<p>耕作しています。 現在も畑として使い、キュウリやナスを栽培しています。面積 は小さいですが、今まで向かい側の畑で〇〇さんが使っていまし て、そちらの畑でも作付しています。</p>
<p>事 務 局 (農地係長)</p>	<p>外にございますか。 特にないようでしたら、よろしいでしょうか。 ないようですので、議案第1号を終わらせていただきます。 続きまして、報告第1号「現況証明交付の報告について」を上 程させていただきます。事務局より説明をお願いします。</p>
<p>議 長</p>	<p>報告第1号「現況証明交付の報告について」を御説明いたしま す。 本件につきましては、小樽市農業委員会現況証明事務処理要綱 第4条及び第8条の規定に基づき地区担当委員が現況を確認し、 会長の専決処分により証明書を交付したものです。件数は、市街 化区域内の土地が7件21筆、市街化調整区域内の土地は4件15 筆、申請地付近に住む委員が現況を確認し、証明書を交付したも のです。 以上です。</p>
<p>議 長</p>	<p>ただ今、説明がございました。これについて何か御質問ござい ますか。</p>

委員一同	特になし
議長	<p>よろしいですか。特に発言がないようですので、報告第1号を終了させていただきます。</p> <p>以上で、本日予定した議案、報告を終わらせていただきます。説明は終わりました。御意見・御質問のある方、お願いします。</p>
委員一同	意見・質問なし
議長	<p>その他、何かありますか。ないようですので、第6回小樽市農業委員会総会を終了させていただきます。</p>
事務局長	<p>最後になりますが、次回農業委員会総会の開催は、9月26日の火曜日。時間は10時から。場所は今回と同じ、別館4階第3委員会室で開催することを予定しております。近くになりましたら、また連絡させていただきますのでよろしくお願いいたします。</p> <p style="text-align: right;">(午前10時20分閉会)</p>

農業委員会等に関する法律第33条の規定により、この議事録を作成した。